

事例番号:350087

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 3 日

18:25 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

20:23 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:3900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.17、BE -10.7mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 7 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 発熱、活気不良、無呼吸発作、左上肢のペダル漕ぎ様運動が出現

血液検査で CRP 4.8mg/dL

血液および髄液の細菌培養検査で *Proteus mirabilis* を検出

髄液検査で細胞数 1744/ $\mu$ L、多核球 86%、蛋白定量 209mg/dL、糖 107mg/dL

(7) 頭部画像所見:

生後 13 日 頭部 CT で著明な脳室拡大を認め、前頭葉優位に広汎に低吸収域を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、Proteus mirabilis (プロテウス・ミラビリス) による細菌性髄膜炎を発症したことであると考える。

(2) Proteus mirabilis の感染時期および感染経路は、分娩経過中の垂直感染(産道感染、まれに子宮内感染)の可能性が高いが、水平感染(産道・子宮内感染以外の経路による出生後の感染)の可能性も否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠経過中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 3 日、陣痛開始のため入院管理としたこと、および入院後から分娩に至るまでの管理(分娩監視装置による連続監視、胎児心拍数 60-80 拍/分台から回復せず医師へ報告)は、いずれも一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

(1) 出生直後の対応および生後 3 日までの管理は一般的である。

(2) 生後 4 日に発熱を認め、高次医療機関に新生児搬送したことは一般的である。

#### 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

新生児の細菌性髄膜炎の予防法、早期診断、有効な治療法に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。